

## 平成 27 年度第 2 回岩手県健康いわて 21 プラン推進協議会会議録要旨

日 時：平成 28 年 2 月 4 日（木）13 時 30 分～15 時

場 所：泉金ビル 4 階会議室

出席者：別紙名簿のとおり

傍聴者：報道機関 2 名

### 1 開会

### 2 あいさつ

【佐々木部長】

- ・委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席を賜り、また、日頃から本県の健康づくりの推進に御尽力いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。
- ・今年度 2 回目の当推進協議会の開催である。前回 6 月に開催したのでその後の状況を若干申し上げます。  
まず脳卒中対策であるが、昨年 7 月から毎月 28 日をいわて減塩適塩の日と設定し、食生活習慣の改善と健康について考えていただく日としての普及啓発活の一環としてそういう日を設定した。スーパーマーケットの協力等により減塩商品のキャンペーンも兼ねたいろいろなイベントを仕掛けていただくとか、関係する団体あるいは各地域でこの日に活動いただくということで、毎月 28 日のいわて減塩適塩の日というのが定着をしてきている。県民の皆様方が適正な塩分摂取を考えるきっかけになっているのかなと思う。  
お蔭様で、官民一体となって脳卒中予防をすすめるということで設置している「岩手県脳卒中予防県民会議」の構成団体数も 1 月末で 304 になり、こちらも各団体のご理解がますます進んできているのかなと思う。
- ・自殺対策の関係であるが、平成 26 年の厚生労働省の人口動態統計によると自殺死亡率が本県が全国ワースト 1 になったということであり、これについても喫緊の課題であると考え、やはり官民一体となって取り組むということで設置している岩手県自殺対策協議会があるが、これは官民 48 団体で構成しており、昨年 7 月にこれを開き、岩手の自殺を減らそうと岩手自殺予防宣言なるものを採択し、これに基づいていろいろ対策を行っている。
- ・平成 27 年の警察統計が先般公表された。警察統計はどこで亡くなったかの統計であり、人口動態統計は住所地での統計であり必ずしも数字は一致はしないが、警察統計の自殺した場所に着目していると平成 27 年は平成 26 年に比べ、実数で 374 人から 313 人と 61 人減少しており、人口 10 万人対の自殺死亡率でみると平成 26 年の 29.1 から平成 27 年は 24.4 ということで、平成 26 年が全国ワースト 2 位だったが、これがワースト 4 位と若干順位を下げている。  
これが人口動態統計のほうにどのように反映されるかは 6 月に公表されるものをみなければわからないが、実数では確実に減ってきているなというところであり、これもいろいろと取り組んできた成果かなと思っている。
- ・例として脳卒中、自殺対策について申し上げたが、各種健康づくりのための施策を進め、健康いわて 21 プランにかかげる全体目標である健康寿命の延伸、それから脳卒中死亡ワースト 1 からの脱却というのをさらにさく確実に進めたいと考えている。
- ・本日の議題であるが、21 プランの目標値の進捗状況について御報告した後に、平成 28 年度に実施予定としている県民生活習慣実態調査について、いろいろと御協議いただきたいと考えている。
- ・委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を頂戴したいと考えており、それを今後の施策に反映させていきたいと考えているので、よろしく願います。

### 3 委員紹介

## 4 報告事項

### (1) 健康いわて21プラン（第2次）目標値の進捗状況について

（資料1により説明 佐藤主査）

#### 【意見等】

#### 【補足説明】（立身委員）

- ・分析・評価委員会での意見も紹介していただいたが、最新値がおもわしくないものはそれなりの理由があって、例えばLDL コレステロールであるが、これは分析法の問題が取りざたされているということ、又、特定保健指導については構造的な問題があるのではないかということがあり全国的にも検討が行われるのではないかという感じがする。そのようなことで目標値に比べ悪い状況でさらに下がっているという状況にある。朝食の問題があるが、出典のいわてデータウェアハウスは結構なデータ数をもった調査であり、もう少し深刻にとらえ100%に向けていく必要があるのではないかと考える。低出生体重児の問題には妊婦の喫煙の状況があり、3.2%となかなか下がっていかない状況にある。妊婦の喫煙と低出生体重児の出生については関連があるというのがでており、それが子供たちへの肥満傾向にも結び付き、やがて糖尿病にもつながり、喫煙問題については大きく捉える必要がある。
- ・喫煙の問題や子どもの問題というには、健康格差が大きいというか背景には経済格差が、健康日本21でも重要視し考えていこうといわれているので、岩手県でも重点的に見ていく必要があるのではないかとこのところ。

#### （豊巻委員）

- ・特定保健指導実施率のところでは構造的な問題という説明があったが具体的にどういうことか。

#### （立身委員）

- ・健康診査をやってそのうえで問題がある人に保健指導をするということだが、ひとり一人の対面指導ということになり、なかなか骨の折れる指導であるが、これがどれぐらい効果があるかということとは肯定的な文献はあるが、否定的なものもあり、個別の指導がどのぐらい改善に結びついていくのかということがもう少しきちんと研究していく必要が残っているのではないかとこのところ。生活改善が言われてやることなのかということなども構造的なところにあるのではないかとこのところ。求められるのが個別の人に対する集中的な指導なのか、あるいは国民全体への運動としてのもっていき方なのか、少し後者のほうが取り上げられていいのではないかとこのところという意見もある。いろんな課題を持って低受診率という結果がでていっているので、抜本的な対策をとっていかないと改善に繋がらないのではないかとこのところ。ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを車の両輪のようにうまくやっていかなければいけないということにはなっている。

#### （会長）

- ・産業界のほうではどうか。健診を勧奨していると思うが保健指導まで持っていけるかということころはどうか。

#### （猿川委員）

- ・どちらかというと健康経営の啓発活動が中心になっている。受診した後の特定のところまでは啓発まではいっていないのが実態といったところ。しかし各企業によって違いがあるというイメージがある。

#### （立身委員）

- ・全国的にみると喫煙対策はかなり進んできていると思う。受動喫煙防止が安全衛生法の中に組み入れられるなどしている。子供たちの喫煙率はどんどん下がっている状況にある。そういう改善がどうやってなされたのかをみると、喫煙ができる場所を縮小していくという対策や、子ども達に対し

ては広告やコマーシャルから喫煙シーンを無くしていくといったような、社会のしくみを変えていく方策がじわじわと功を奏していくんだらうなと感じている。政策としているらなところの上がつてこなければいけないが、元として大事なものは教育だろう。全国的に一番健康度が高いと言われているのは長野県である。長野県は一昔前には教育県と言われていたところである。長野のドクターたちが長野が改善してきたのは教育だという。健康教育ということでなく一般の教育である。ちょっと前までは秋田県が脳卒中ワースト1だった。今、全国的に教育県と言われていたのは秋田県と答える人が多い。子供たちの学力が上がってきているところある。そういったことが実はじわじわと効いていくのではないか、そういったことが構造として健康が改善していくのではないか。もう少し長い目で見て頑張っていくことが岩手県にも必要なのではないかと思う。

## (2) 健康いわて21プラン(第2次)推進状況について

(資料2により説明 山内主任主査)

### 【意見等】

(会長)

- ・取組を行っている団体として名前が挙がったところから何か補足や要望等はあるか。

(三浦委員)

- ・食生活改善推進員団体連絡協議会では脳卒中ワースト1からの脱却ということで会員が一丸となって突然隣のお味噌汁事業に取り組んでいる。トレードマークのピンクのTシャツをきて地区を回っている。突然ということで予告なくいくが、最初はとまどいもあったが、今はテレビ等を見て自分のところも見てもらいたいということもあり頑張っている。結果としてはまだ出ていないが、少しずつ薄味になってきたような感じではある。
- ・教育の場という話があったが、本当にそのとおりに思う。会として小中学校にも入っているところもあるが、学校も忙しくなかなか入れないところもあるようなので、ぜひ学校の方にも入らせていただき減塩が大切だということを調理実習などを通して伝えていきたいと思う。

(松本委員)

- ・私ども協会けんぽの活動について詳しく話させていただく。岩手県と健康づくりで提携しており、その中でも重要なのが脳卒中ワースト1からの脱却ということ掲げ、岩手県や保健所の活動している方針等を約1万7千の事業所に毎月のように情報を提供している。
- ・いわて健康経営宣言事業というのを昨年10月から始めている。個人の健康も大事であるが、事業経営者が健康経営ということに注目をし、そこから健康づくりを始めようというものである。岩手支部は昨年10月からはじめて現在165社が健康宣言をしている。この中に脳卒中全国ワースト1というテーマも入っており、その中で企業が何を健康づくりをするのかということ宣言していただき取り組んでいただいている。その中で、健診をすることなども含まれている。また、話題にあがった特定保健指導については我々も苦慮している。その原因として保健師がなかなか集まらないということがあある。事業所が協力しないとできないことなので、保険者によってやり方が違うが、協会けんぽでは事業所にいって時間を30分もらってやるので、事業所に理解がないとできない。やはり健康経営が大事だということで経営者に積極的になってもらうため力をいれてやっているところである。岩手県とも締結しているが、商工会議所、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師とも健康づくりの締結をしたところであるのでさらに強力にすすめたいところである。

(猿川委員)

- ・働きやすい職場環境をつくらなければいけないということは絶対大切なことなので、女性も若者も働きやすい職場で健康的な職場に行くということが人口急減の中で生産性をあげる一つの大きな要因になるので、健康を大切にしていきたいということで頑張っているところである。

(菅原委員)

- ・国民健康保険サイドでは保険者である市町村、又、国保連合会が保健事業を実施している。昭和32年から乳児死亡率の半減運動とか0運動を20年間やった。昭和52年から脳卒中予防10か年、昭和62年からは第二次脳卒中予防10か年ということで取り組んできた。その後は健康ステップアップ事業としてひろげ、生活習慣病予防の推進ということで、特定健診や特定保健指導の支援などを行っている。間接ではあるが保健師や保健推進員の方々への研修支援などを行っている。

(谷村委員)

- ・児童生徒の健康ということでお話があったが、学校現場としても通常の保健の中で、生活習慣病、食育、こころの健康と教育しているわけであるが、私たち養護教諭はそれぞれの学校の健康課題を見極めて、それについて取り組んでいる。連携という部分では他機関の協力をもらっていきながら進めることが非常に大切と思っている。例えば市町村の保健福祉課との連携の中で学校保健における健康課題と市町村の健康課題をお互いに共有することで、何が重要かということが見えてくるので、それを力を合わせながら児童生徒の健康づくりのためにやっていくことが連携という意味では大切かなと思っている。今後も学校保健活動については沢山の機関の御協力をいただければと思っているので、よろしく願います。

(北村委員)

- ・看護協会では、健康を守るという点ではそれぞれの立ち位置で頑張っているところである。いくつか紹介すると、学校で命の大切さを授業しようと思う時には近隣の助産師を講師としたり、看護協会にもご相談いただければ近くの助産師や看護師を紹介し、命の大切さの講義を小学校高学年のところから入れたりしている。女性が働きやすい職場で働くことを考える中で、子育てをして家庭を守りながら働く時場合にどんな形だと働きやすいかを考えた時に、賃金が低いとか自分の家庭を守りながら働ける時間の捻出の難しさというのがある。子供の食事のこととか自分自身の健康管理のこととかいろんなことがみんな関連性があるんだなと思いながら聞いていた。
- ・また、少ない子供を産み育てるために助産師は今何をすべきかということで喫煙の問題に取り組んだり、いいお産の日に母親だけではなく男性の方にも参加いただくような活動をしているが、地域的にも広げていくような活動を、これからますます続けていけるようにしたい。

(小山委員)

- ・食生活改善推進員として活動している。減塩は大分進んでいると思うが、脳卒中を少しでも減らしていきたい思い日々取り組んでいるところである。

## 5 協議

### 平成28年度県民生活習慣実態調査について

(資料3により説明 小野主査)

#### 【意見等】

(松本委員)

- ・資料3-2のP15のところの問13の飲酒の状況についてであるが、15歳から19歳の方にお伺いしますというのは、法令では飲酒は20歳以上なので、法令に違反することを質問することは適切ではないかと思うがいかがか。

(事務局)

- ・本当はゼロになってほしいところであるが、実態を確認するということでの意味で調査項目に入れている。調査はすべて無記名で番号で処理をする形となっており対象を特定するようなものではない。

(会長)

- ・委員がおっしゃるのは法に違反する年齢をはっきり書いていいのかということをご心配している。これは貴重な意見であるので、分析・評価専門委員会で検討してください。
- ・この実態調査については実施することで御異論ないということによろしいか。

## 6 その他

○電子メールを活用した意見交換について

(報告 佐藤主査)

- ・前回の協議会で御意見のあった電子メールを活用した各委員間の意見交換ができないかという御意見について、その後、各委員の意向を照会させていただいたので報告する。13名の委員から回答があり、そのうち、電子メールアドレスを委員や委員が所属する組織を含め公表して良いとの回答は5名の38.4%と低い状況であった。ネットワークのセキュリティの管理等の問題で外部との接続ができないというところもあり、協議会の委員全体で広くメールを活用していくのは困難な結果であったことを報告させていただく。これを踏まえ、今後、意見交換については、事務局のアドレスへ情報やご意見をいただくことで、委員の皆様へ情報が伝達されるようにしていきたい。

○今後のスケジュールについて

(参考資料1により説明 佐藤担当課長)

- ・今後のスケジュールについてであるが、平成28年度に中間評価の評価方法を検討し、平成29年度に中間評価を行い公表するという大きなスケジュールを決めているので、本推進協議会については、次回は、平成28年度第1回協議会を8～9月頃に開催させていただき、それまでに分析・評価専門委員会を開催し中間評価の評価方法や県民生活習慣実態調査の調査票案を完成させて、協議会に諮る予定としている。